

(お知らせ)

2022年8月8日
社会福祉法人修光学園
< 事務局 >

新型コロナウイルス感染者の発生について (第5報)

当法人事業所、飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園・設置者 京都市）のご利用者1名が医療機関での検査により陽性が判明し、その後同室で活動するご利用者複数名に発熱が見られました。

上記状況により、8/6（土）より飛鳥井ワークセンターの一部サービスを臨時に休止するとともに、必要な措置を講じるなど、引き続き感染の拡大防止に取り組んでまいります。

1 該当施設 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）

2 感染者 ご利用者1名

3 経過

当該ご利用者は、8月3日（水）夜に発熱が見られたため、8月4日（木）に医療機関において検査を実施したところ、同日に陽性が判明いたしました。また8月4日（木）に同室で活動をするご利用ならびに職員全員の抗原検査を実施し、全員の陰性を確認しましたが8/6（土）午前に2名のご利用者に発熱が確認されました。

4 事業所での対応について

- ・飛鳥井ワークセンターの一部サービスを8月6日（土）から8月10日（水）まで休止し、8月17日（水）から再開予定（8月11日～16日は夏期休業）。
- ・当該ご利用者は、厚生労働省の通知に基づく新型コロナウイルス感染症陽性者の療養解除基準を満たしたのち、体調等を考慮した上でご利用を再開していただきます。
- ・対象フロアの消毒を実施いたしました。
- ・京都市の調査・指示により、濃厚接触の可能性のある職員やご利用者が判明した場合は、自宅待機の上、健康観察及びPCR検査等を実施してまいります。
- ・休所期間においても、自宅待機をお願いしているご利用者の健康状態の聞き取りを進めるとともに、健康上の不安や体調の変化がある場合には適切に対応してまいります。

<相談窓口>

きょうと新型コロナ医療相談センター 電話 075-414-5487

<連絡先>

飛鳥井ワークセンター 電話 075-722-5991